



夜空の観察教室を開催！

11月9日(土) 元鈴鹿プラネタリウム解説員の水谷 潔さんを講師に迎え、本年度2回目の夜空の観察教室を開催しました。この日は雨もしくははくもりの予報でしたが、天候が回復し、観望日和となりました。

まずは、公民館で水谷さんから今日の星空と天文の基礎知識のお話を聞き、そして、小学校のグラウンドに出て、上弦の月とラグビーボールのような形の金星、そして輪の傾きが水平近くなり串団子のような土星を観察しました。

土星は、これからどんどん輪が薄くなって来年には見えなくなるとのこと。壮大な太陽系の惑星の秘密を垣間見ることができたのかな。参加した小学生2名を含む9名の皆さんは、皆笑顔で、おどろきの声を上げて望遠鏡をのぞき込んでいました。



令和6年度

芸能大会を開催しました

第二地区 まちづくり協議会 芸能大会



11月17日(日)第二地区まちづくり協議会 芸能大会を開催しました。

この日は11月としては暖かく穏やかな日で、出演者と地域の方達合わせて約120名が楽しみました。また、サプライズで松阪市竹上市長が来場されました。全15クラブが日頃の成果を發揮し、華やかな大会となりました。



第二キッズ

ハロウィンパーティー

10月30日(水) 第二キッズの児童25名を迎え第二地区まちづくり協議会 福祉健康部会と文化スポーツ部会メンバーが第二公民館でハロウィンパーティーを開催しました。子どもたちは自分で作った手作りのカゴを持ち、わくわくドキドキした表情で公民館の2階へ。仮装して待ち構えた7名の部会メンバーに「トリックオアトリート!」と声をかけ、「Happyハロウィン!」の返事とともにお菓子をもらいました。大人も子供も元気がいい楽しい時間を過ごしました。



秋のふれあいハイキング

11月10日(日)16名が参加し、秋のふれあいハイキングを開催しました。バスで第二公民館を出発し、伊勢神宮 外宮に到着後、まずは全員で参拝。その後、旧伊勢街道約5kmを1時間半かかって歩きました。傾斜のきつい坂道でもみんなて歩くとい人よりも元気が出るような気がするものです。

おかげ横丁に到着後は全員でこね寿司をいただき、

内宮・おかげ横丁を自由散策しました。

帰りのバスではビンゴ大会が開催され、最後まで楽しみながら帰路につきました。



発行 第二地区まちづくり協議会 // 第二公民館

電話 0598-20-8402 (協議会)
0598-23-6107 (公民館)

FAX 0598-23-2184 (共通)
URL <http://dai2.life.coccan.jp/>



キッズ認知症サポーター養成講座 開催!

11月15日(金) 第一包括支援センターとの共催で、第二小学校6年生29名の子どもたちを対象にキッズ認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症は、いつか将来自分自身もかかるかもしれない病気ですが、それよりも家族や知人がなって、その人と自分自身もかわるようになる可能性の高い病気です。そんな場合、認知症になっていへん不安を感じたり、自信をなくしている方に気持ちをやさしい心で理解してあげて、安心して暮らしてもらえるサポートができればなりません。

講座では、認知症の原因と症状を学んだあと、認知症になったおばあさんと家族の実話をもとにした絵本の朗読を聴きました。そして健康福祉部会と松阪社協の合同メンバーで認知症の実例の寸劇を見て、どのように接したらよいのかを考えました。

講座に参加した子どもたち、やさしい気持ちをもったサポーターとして活躍してください。



in 第二小学校

文化祭 力作を展示しました

今年の第二地区まちづくり協議会文化祭は第二小学校文化祭に合わせて11月9日(土)に第二小学校 2階理科室において第二公民館で創作活動をする5つのグループが渾身の力作を展示しました。

第二小学校の児童や保護者の方もたくさん来場いただき、ゆっくりと作品を見ていただきました。



あったかい年末・年始を迎えていただくために

あったかご飯プロジェクト

おむすびとお菓子を配付します

さまざまなご事情があり、年末・年始を迎えるにあたって、生活にお困りの方のお役に立てればとの想いで、おむすびとお菓子を配付します。こどもさんも、大人の方も、さかぬや遠慮なく気軽に公民館にお越しください。

日時 12月23日(月) 11時30分～

場所 第二公民館1階ホール

※ 限定60食 (なくなり次第終了します。)

お知らせ

新春 歩こう会

みんなあつまれ!

新年を迎えた松阪のまちを
新たな気持ちで歩きましょう!

◆日時 2025年1月5日(日)

7時30分 第二公民館 集合

◆行き先 松阪三社めぐり 約4kmの行程です。

(八雲神社・御厨神社・松阪神社)

◇参加費・申し込み不要です。

暖かく動きやすい服装で集合時間にお集まりください。



※ 去年の様子

令和8年度からの第二地区コミュニティセンターの運営は指定管理制度による方向を目指すことになりました

現在松阪市は令和8年度において地区の公民館を廃止し、コミュニティセンターとして再編する事業を進めています。この新しい施設の管理運営を地区の住民自治協議会に委ねる(地方自治法に規定される指定管理制度を活用する)ことが望ましいとしています。

このことについて、私たち第二地区まちづくり協議会においては、この2年間協議を進めてきましたが、11月20

日開催の運営委員会において協議した結果、指定管理を引き受ける方向で準備を進めることとなりました。これにより、来年度1年間の準備期間を経て、特に支障がなければ、令和8年度から市による管理運営からまちづくり協議会による管理運営に移行します。

正式な決定は、協議会の総会による議決とその後の松阪市議会の議決後となります。これらの動きについて

は、今後も逐次お知らせする予定です。

3. コミュニティセンターの運営形態 (令和8年度に全地域で実施)
- 協議会とまちづくり協議会(協働)に定める役割を果たし、多目的目的達成を目指すための手段がコミュニティセンターです。令和8年度に全地域で実施を開始します。
- 【指定管理】 多目的目的達成等をより効果的に進めるために、市は全ての地域が自らコミュニティセンターを運営することを目標とします。
- 【直営】 地域で自ら運営する準備が整わない場合は、市の運営によりセンターを開設します。指定管理センターは、地域が自ら運営するための準備を行う中間的な位置づけとなります。

コミュニティセンターの運営形態は次の2種類 (令和8年度に全地域で実施)

1. 地域による運営・・・【目指すべき姿】 指定管理コミュニティセンター
2. 市が直接運営・・・【中間的位置づけ】 寄附コミュニティセンター

※ ページから地域が運営するコミュニティセンター (指定管理) について説明します。

